

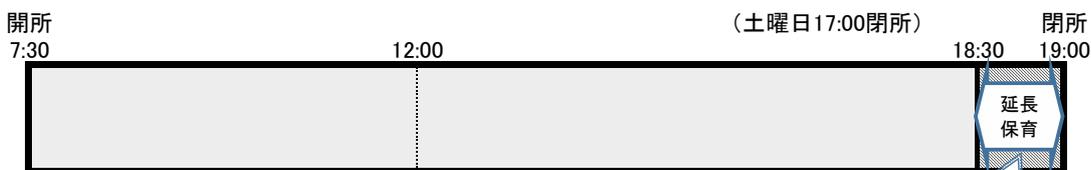
延長保育の利用等について（お知らせ）



- 延長保育は、①保育標準時間・②保育短時間の各認定区分により利用時間・料金が異なります。
- 利用方法は、2種類あります。
 - 例) 1ヶ月のうちのほとんどの日に延長保育を利用したい場合 …… 月単位で利用(月額)
 - 1ヶ月のうちの2～3日のみ延長保育を利用したい場合 …… 日単位で利用(一時的に利用)
- 延長保育は、事前に申請が必要となります。保育所に申請をお願いいたします。

※ 保育所を利用できる時間は、原則として勤務時間に通勤時間を加えた時間となりますが、保育標準時間・短時間の利用時間を超えて利用する場合には、延長保育となります。

① 保育標準時間 延長保育の利用時間と料金



利用時間 18:30～19:00（月～金）

月単位で利用：月額 1,000円

一時的に利用：1回 150円

② 保育短時間 延長保育の利用時間と料金



利用時間 7:30～8:30（月～土）

月単位で利用：月額 850円

一時的に利用：1回 100円

利用時間 16:30～17:30（月～土）

月単位で利用：月額 800円

一時的に利用：1回 100円

（土曜日のみ 16:30～17:00

一時的に利用 1回 50円）

利用時間 17:30～18:30（月～金）

月単位で利用：月額 750円

一時的に利用：1回 100円

利用時間 18:30～19:00（月～金）

月単位で利用：月額 1,000円

一時的に利用：1回 150円